

26年議案第17号

平成26年4月20日執行清須市議会議員一般選挙に係る選挙運動
費用制限額について

平成26年4月20日執行清須市議会議員一般選挙の選挙運動に係る選挙運動
費用制限額を下記のとおりとする。

平成26年4月12日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 山田 耕 慈

記

清須市議会議員一般選挙 3,400,500円

【提案理由】

選挙運動に関する支出の金額は、公職選挙法第194条第1項第3号及び公職選挙法施行令第127条の規定に基づき算出した額の範囲内であり、同法第196条の規定に基づき選挙管理委員会が当該選挙の告示があった後、直ちに、告示しなければならないものです。

(算出方法)

告示日における選挙人名簿登録者数52,716×1/22×人数割額(501円) + 固定額(220万円) ※100円未満の端数は100円とする。